

### 産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準 3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、  
下記リンク先の 5～6 ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf>

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	11 産業 機械	改正	A8111	土工機械－アワメータ	Earth-moving machinery -- Hour meters	この規格は、土工機械で使用するアワメータの要求事項について規定したもので、1997年に初版として制定されたISO 12511, Earth-moving machinery -- Hour metersを基とし、表示に関する規定を追加して2001年に制定したものであるが、エンジン駆動の土工機械に限定した規定内容となっており、近年導入が増加している電機駆動式機械への適用が考慮されていなかった。その後、電機駆動式機械にも適用可能な規定への変更、及び表示に関する規定の追加を行うため、2021年にISO 12511:1997/Amd1:2021(以下、対応国際規格という。)が発行された。このような状況から、対応国際規格との乖離を解消し、市場の実態に即した内容にするため、対応国際規格を基にJISを改正する必要がある。	この改正によって、国際市場において要求される品質が明確化され、製品の開発・製造が容易になり、国際市場での取引における単純公正化及び互換性が確保され、国際貿易の円滑化が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義の“アワメータ”の定義(3.1)から、エンジン駆動の機械であると限定している箇所を削除し、電機駆動式の機械にも適用可能な定義に変更する。 ・一般的要求事項の規定を、エンジン駆動の機械に限定しない規定に変更する。 ・一般的要求事項において、安全性及び電磁両立性(EMC)の規定を追加する。	—	ISO 12511:1997, Amd1:2021	IDT	第2条の該当号: 1(構造,性能)  対象事項: 土工機械のアワメータ	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、キ  欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般社団法人日本建設機械施工協会のWG	2026年1月
JSA	11 産業 機械	改正	A8313	土工機械－製品識別番号(PIN)	Earth-moving machinery -- Product identification numbering system	この規格は、土工機械の製品識別番号(PIN)の要求事項について規定したもので、1998年に制定され、その後、第2版として改訂されたISO 10261, Earth-moving machinery -- Product identification numbering systemを基に、技術的内容を変更することなく作成し、2001年に改正したものであるが、年式表示コード(表1)が2015年までしか記載されていないため、機械指示区分(MIS)に製造年式を含めることができない状況が続いている。一方、ISOでは2047年までの年式表示コードを設け、また、製造者識別コードの登録機関のWebサイトのURLを変更するため、ISO 10261:2002/Amd1:2015及びISO 10261:2021(以下、対応国際規格という。)が発行された。このような状況から、対応国際規格との乖離を解消し、市場の実態に即した内容にするため、JISを改正する必要がある。	この改正によって、国際市場の要求に合った製品識別番号の割当てが容易になり、産業の合理化に寄与し、国際市場での取引における単純公正化及び互換性が確保され、国際貿易の円滑化が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・年式表示コード(表1)を対応国際規格と整合させ、2047年までのコードを設ける。 ・規定の附属書において、製造者識別コードの登録機関のWebサイトのURLを対応国際規格と整合させる。	—	ISO 10261:2021	IDT	第2条の該当号: 1(型式)  対象事項: 土工機械	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、キ  欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化するもの	一般社団法人日本建設機械施工協会のWG	2026年1月

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	11 産業機械	改正	A8909	土工機械－保護構造の室内評価試験－たわみ限界領域の仕様	Earth-moving machinery – Laboratory evaluations of protective structures – Specifications for deflection-limiting volume	この規格は、土工機械の、運転員の保護構造の台 上評価試験に用いるたわみ限界領域(DLV)につい て規定したもので、2012年に制定された。その後、 2013年に第6版として発行されたISO 3164, Earth- moving machinery—Laboratory evaluations of protective structures—Specifications for deflection- limiting volumeを基に、技術的内容を変更することな く作成し、2017年に改正したものである。一方、ISO ではDLVの最大傾斜角度を15° から16° に修正す る必要が生じ(*1)、2024年にISO 3164:2013/ Amd1:2024が発行(以下、対応国際規格という。)され た。このような状況から、対応国際規格との乖離を解 消し、市場の事態に即した内容にするため、JISを改 正する必要がある。 (*1) 改訂前の15° は油圧ショベルの規格(ISO 12117/ISO 12117-2)の数値を使っていたが、Roller、 Dozerなどの規格(ISO 3471)の規定(16° )に合わせて 修正した。	この改正によって、国際市場の要求 に合った製品の評価試験が可能にな り、産業の合理化に寄与し、国際市 場での取引における単純公正化及び 互換性が確保され、国際貿易の円滑 化が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 DLVの許容差の規定(4.4)において、 その最大傾斜角度を16° に変更する。 また、許容されるDLVの傾斜をまとめた 表1を削除する。	—	ISO 3164:2013, Amd 1:2024	IDT	第2条の該当号: 4(試験方法)  対象事項: 土工機械	法律の目的に適合 している。	利点: ア、イ、ウ、キ  欠点: いずれも該当し ない。		国際標準をJIS化 するもの	一般社団法人日本 建設機械施工協会 のWG	2026年1 月